

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

▽新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ
広報とよころ

社協だより

役場だより

問合せ先
役場福祉課健康係
☎574・2214

オミクロン株対応ワクチン接種が始まります

従来株に由来する成分と、オミクロン株（BA.1）の2種類を組み合わせた2価ワクチンの接種が10月中旬以降から開始される予定です。このワクチンは、現在国内で流行している「BA.5」に対してもウイルスの働きを抑制する効果があるといわれています。現時点で国から示されている情報は限られていますが、本町においては正式決定後、速やかに実施できるよう準備を進めていきます。

現時点でお知らせできる内容は以下のとおりです（R4年8月現在）

【接種対象者】

- ・初回接種（1・2回目接種）を完了した全ての町民が対象となる予定です。

【接種開始時期と接種間隔】

- ・令和4年10月中旬以降開始予定
- ・接種間隔は未定

【ワクチンの種類と供給】

- ・オミクロン株（BA.1）と従来株に対応した2価ワクチン

【接種券発送対象者】

- ・4回目接種が完了している方
- ・3回目接種が完了しているが4回目接種券を送付していない方
- ・初回接種（1・2回目接種）が完了しているが、3回目接種券を送付していない方

※従来のワクチン接種のご案内で3回目接種券、4回目接種券をすでにお持ちの方は、送付済みの接種券を使用してオミクロン株対応ワクチンを接種することができます。

9月の新型コロナウイルスワクチン接種について

9月のワクチン接種は、オミクロン株対応ワクチンではありません。

接種日	受付時間	接種会場
9月7日（水）	16:00～16:10	豊頃医院
9月28日（水）	16:30～16:40	

※すでにご予約済みの方で変更等がある場合には、福祉課健康係までご連絡ください。

小児の新型コロナウイルスワクチン接種が努力義務になる予定です

これまで、小児に対して新型コロナウイルスワクチン接種の努力義務の規定は適用されていませんでしたが、オミクロン株流行下において、発症予防効果は中等度の有効性、また、入院予防効果は接種後2か月間で約80%の有効性を有していること等、新たな知見をふまえ、**9月上旬から5～11歳の小児に対する新型コロナウイルスワクチン接種の努力義務が適用される予定**となりました。

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり10万円の現金を給付します。

■対象世帯

- ①基準日（令和4年6月1日）時点で豊頃町に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯。※令和3年度にすでに本給付金の支給を受けた世帯および、住民税が課税されている人の扶養になっている方がいる世帯は対象になりません。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年中収入（所得）見込額が住民税非課税水準以下である世帯。

新型コロナウイルス PCR検査費用を助成します

新型コロナウイルス感染症拡大防止と重症化を心配される方々の安心・安全の確保のため、PCR検査費用の一部を助成します。

【検査費用】▽自己負担額 1000円

※窓口で全額（豊頃医院の場合、2万5500円）を支払った後、後日申請により指定の口座へ自己負担額を差し引いた額を払い戻します。

【対象者】

- ▽豊頃町民でPCR検査を希望される方
- ※助成回数は1人1回限りです。
- ※発熱等症状がある方は、医療保険の対

問合せ先
役場福祉課福祉係
☎574・2214

■申請方法

- ①の場合：該当世帯に支給要件確認書を7月中に送付していますので、必要事項を記入確認のうえ、福祉課福祉係に郵送するか直接提出してください。
- ②の場合：令和4年中の収入状況がわかる書類（令和4年分の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票、給与明細書等の写し）を持参し、福祉課福祉係まで提出してください。

問合せ先
役場福祉課健康係
☎574・2214

象となるため本助成の対象外です。

【検査を受けられる医療機関】

▽豊頃町立豊頃医院
※その他かかりつけの医療機関等で実施できる場合もありますので、各医療機関にお問合せください。

【助成方法】

検査実施後、役場福祉課に備え付けの申請書に記入のうえ、検査費用の領収書、検査結果報告書、振込先通帳のコピーを添付して申請してください。

クライミング教室

総合体育館では、クライミング教室を実施します。教室の申し込み、問い合わせは、総合体育館へ直接お電話ください。

対象

小学1年生以上【定員15名】

総合体育館 無料教室のお知らせ クライミング教室

問合せ先
総合体育館
☎574・2480

実施日▶

- 9月22日（木）19:00～20:30
- 10月20日（木）19:00～20:30
- 1月19日（木）19:00～20:30
- 2月16日（木）19:00～20:30

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や変更等になった場合は、申込者へ直接連絡します。あらかじめご了承ください。

小型充電式電池を無料で回収します

問合せ先
役場住民課生活環境係
☎574・2213

9月1日から使用済み小型充電式電池を役場1階および大津支所に設置してありサイクルボックスで回収します。また、これまでと同様に小型家電についても同じリサイクルボックスで回収していますのでご利用ください。

小型充電式電池とは：

充電して繰り返し使える電池のことです。携帯電話機など身近な電気製品に使われています。通常の乾電池については、有害危険ごみですので燃やさないごみの日に袋を分けて電池だとわかるように排出してください。



広報とよころ

社協だより

役場だより